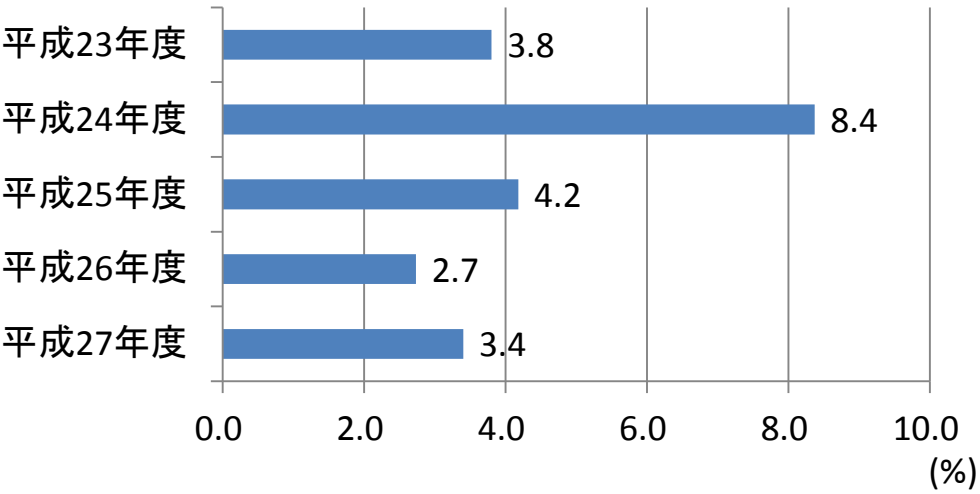


22 CPC(臨床病理検討会)の検討症例率

解説	CPC(臨床病理検討会)とは、臨床医・病理医・検査担当医などが、診断や診療のプロセスの妥当性を討論する症例検討会であり、一般的には剖検(病理解剖)が行われた症例を対象とします。診療行為を見直し、今後の治療に役立てる取り組みを評価する指標です。医学生、研修生の教育にも大いに寄与するものです。												
実績	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>検討症例率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3.4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	検討症例率 (%)	平成23年度	3.8	平成24年度	8.4	平成25年度	4.2	平成26年度	2.7	平成27年度	3.4
年度	検討症例率 (%)												
平成23年度	3.8												
平成24年度	8.4												
平成25年度	4.2												
平成26年度	2.7												
平成27年度	3.4												
定義	CPC(臨床病理検討会)の検討症例率です。 自院での死亡退院を対象とします。学外で病理解剖が行われた症例について、病理解剖を担当した医師を招いて実施した症例は検討症例数に含めます。												